

施策：	15	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-11-177
基本事業：	02	地域生活支援の基盤づくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数 自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成18年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・障がい者（難病対象者含む）及び障がい児		「障がい者総合支援法」に基づき、各市町村が実施する地域生活支援事業のうち、4つの必須事業と7つの任意事業、計11の事業を実施するもの。 <実施事業> 1. 必須事業 理解促進啓発 相談支援 成年後見制度利用支援 移動支援 2. 任意事業 ・日常生活支援 訪問入浴サービス 日中一時支援 地域資源開発・利用促進 ・社会参加支援 レクリエーション活動等支援 声の広報発行 ・その他 運転免許取得助成 自動車改造助成 <令和6年度実績（延べ人数）> 相談支援：4,047人、移動支援：703人、訪問入浴サービス：707人 日中一時支援：375人、スポーツ教室：238人、声の広報：84人 運転免許取得助成：1人、自動車改造助成：2人				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
障がい者及び障がい児等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。						
4. 成果（簡易評価は未記入）						

成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
本事業を利用することによって、自立した日常生活を営みやすくなった障がい者等数	人	1,547	1,518	1,500	1,500			1,500
延べ利用者数	人	6,417	6,157	7,000	7,000			7,000

5. コスト									
事業費	計	千円	37,510	42,226	46,028	46,837			
	国	千円	11,981	10,641	11,655	15,322			
	県	千円	5,992	5,323	5,829	7,661			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	19,537	26,262	28,544	23,854			
正職員人工数	人工		1	1	1				
正職員人件費	千円		7,815	8,023	8,381				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		45,325	50,249	54,409	46,837			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）		
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	令和3年度に「筑紫野市障がい者基幹相談支援センター」を開設したことに伴い、相談支援の利用人数が大きく増加した。増加後は、年度毎に利用状況のばらつきはあるものの、大きな変動はない状況である。令和6年度は相談支援事業の延べ件数が257人減少したことが主な要因であり、移動支援などのサービスの内容によっては増加している事業もあるため、域生活支援事業は、障がい者等が個人の尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むため必要な事業である。	

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし
成果向上余地	中程度		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
平成18年度の「障害者自立支援法」施行以降、数々の見直しが実施され、平成24年度に「障害者総合支援法」が施行。平成30年度から支援法においては自立支援給付と地域生活支援事業の2本柱の構造となっている。	地域生活支援事業：10の必須事業のうち4事業を別事業で管理 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具支給事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・地域活動支援センター機能強化事業